

こども・家庭についての困りごとは こども家庭センターにご相談ください

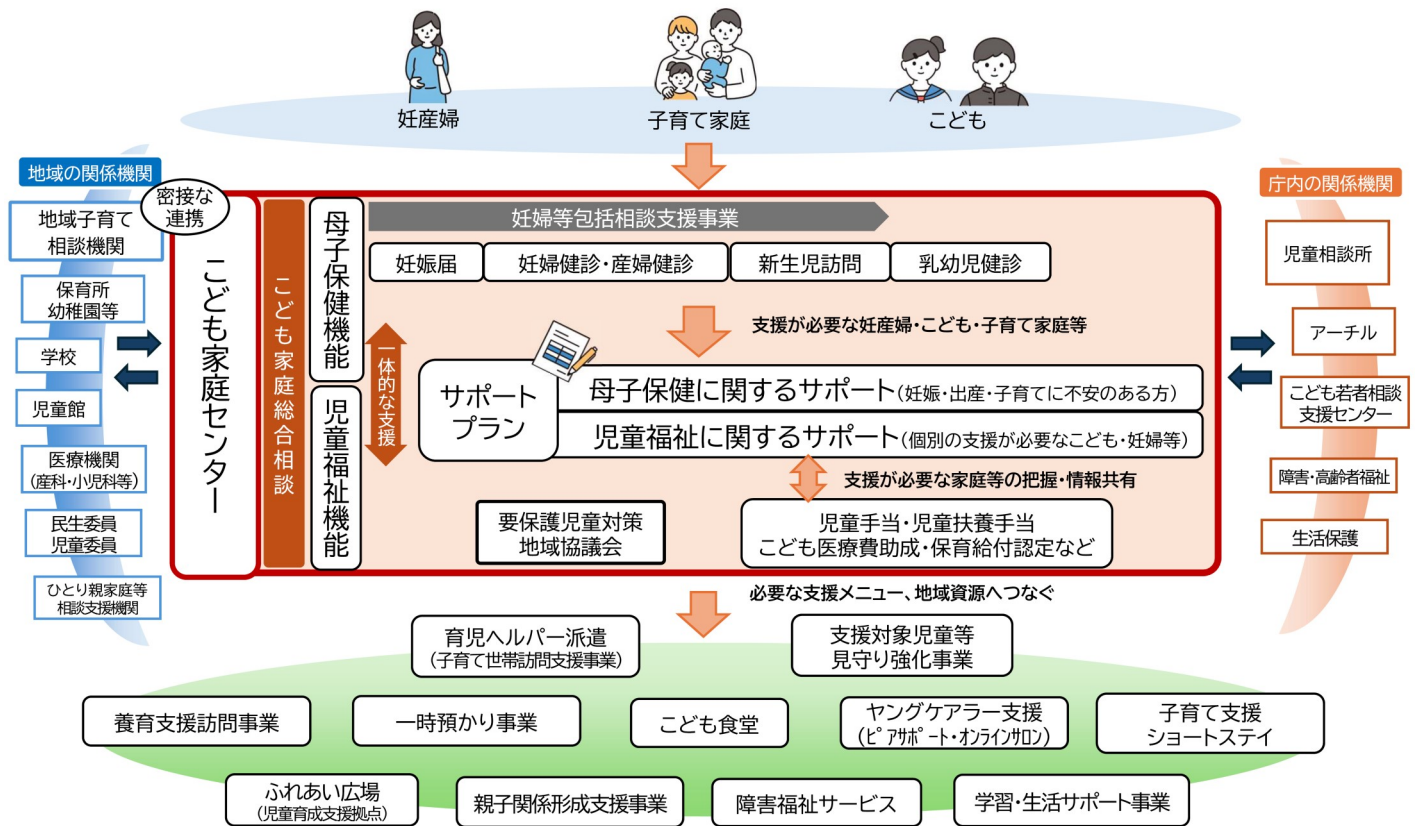
令和8年4月より、各区役所・宮城総合支所に「こども家庭センター」を整備しました。

こども家庭センターでは、妊産婦や乳幼児の健康に関する支援や、子育て世帯・こども自身の福祉に関する支援など、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない相談支援を提供します。

こども家庭センターにできること

母子健康手帳の交付時・各種健康診査などの機会や、相談をご希望の際に、保健師や家庭相談員などの職員がお話を伺います。地域の関係機関や支援団体等と連携のうえ、必要な支援メニューや地域資源につなぎます。

※こども家庭センターは児童福祉法に規定された相談支援等を行う機関で、仙台市ではこれまでの子ども家庭応援センター体制を見直し、各区家庭健康課・保育給付課(宮城総合支所は保健福祉課)に整備しました。



サポートプランについて
いくつかの支援やサービスを組み合わせて利用したいときなどに、一人ひとりの困りごとや希望に合わせて、保健師や家庭相談員と一緒に作成するプランです。



様々な相談に応じます

こども家庭センターの下記の窓口で、こどもや子育てに関する相談やサービスの手続きを行うことができます。ご希望に合わせて、保健師、家庭相談員、心理士、栄養士、歯科衛生士などが、こどもや子育ての相談に応じます。

相談内容	相談窓口
妊娠届出・母子健康手帳の交付 妊娠・出産に関する相談	各区家庭健康課 青葉区宮城総合支所保健福祉課
こどもの発育・発達に関する相談 子育て全般に関する相談	
DVなど家庭の問題に関する相談 ひとり親家庭の自立支援に関する相談	
保育所などに関する相談 児童手当・児童扶養手当・こども医療費助成に関する相談	各区保育給付課 青葉区宮城総合支所保健福祉課

地域の皆さんと連携した支援を実施します

地域の子育て支援機関や団体と連携し、どなたでも気軽に相談できる体制づくりに取り組みます。また、学校や地域の関係団体等と協力してヤングケアラー支援を推進します。

こども家庭総合相談やサポートプラン作成を統括するほか、地域での支援体制づくりを推進する役割を担う職員(統括支援員)を配置し、相談支援の体制強化を図ります。

相談・連絡先



青葉区	家庭健康課	022-225-7211(代)	若林区	家庭健康課	022-282-1111(代)
	保育給付課			保育給付課	
青葉区 宮城総合支所	保健福祉課	022-392-2111(代)	太白区	家庭健康課	022-247-1111(代)
				保育給付課	
宮城野区	家庭健康課	022-291-2111(代)	泉区	家庭健康課	022-372-3111(代)
	保育給付課			保育給付課	

※秋保総合支所管内にお住まいの方については、こども家庭センターの業務の一部を秋保総合支所で実施します。

太白区秋保総合支所 保健福祉課 022-399-2111(代)